吾平町市民講座　2022 年 12 月用　「九州年号について」　内倉武久

九州倭（いぃ）政権が制定していた年号

―教科書から抹殺された古代史―

１)実体のない『日本書紀』の年号記載

いわゆる「大和政権」に先行して７世紀末まで日本全国を統一していたと考えられる「九州倭（いぃ）政権」（**注１**）は現在、文部科学省が検閲するいっさいの教科書から抹殺されている。

マスコミもこの件を「ただのお話」、「ロマン」としかとらえられず、事実を伝えるさまざまなデータに目をつぶり、「真実を市民に伝える」という最低限の義務を放棄してしまっている。

今回は「九州倭政権」実在のさまざまなデータのうちまず「九州年号」についてお伝えしよう。

「年号（元号）の制定」というのは紀元前、中国・前漢で始まって依頼、天子や天皇のもっとも大事な権限であった。どこかの〝馬の骨〟が「明日から平成という年号を使いましょう」と言っても誰も従わない。「天皇」や政府が発するから従う。

「いわゆる大和政権」が初めて建てた年号は 701 年の「大宝」である。このことは『日本書紀』に続いて記録された『続日本紀』にきちんと書かれている。

『続日本紀』〈文武天皇五（７０１）年正月〉

> 甲午（２１日）、対馬嶋（つしまのしま）金（かね）を貢ぐ。**建元して大宝元年としたまう。始めて新令により官名・位号を改制する**

ここで大和政権ははっきりと「建元」という字句を使っている。「建元」という熟語は「初めて（永続的な）元号を建てる」という意味である。

しかし読者は、社会科の授業でそれ以前に「大化」という年号があったと教えられている。有名な「大化の改新」などである。645 年、戸籍を整備したり、班田収授の法を作り、諸国にあった屯倉を廃止したりして国政の刷新を図ったという。

だがこの「大化の改新」についてはさまざまな疑問が研究者の間からもちあがり、今は否定する意見が有力だ。用いられた「郡」などの字句は実施した時期よりはるかに新しいものであることや、条里制など実施された形跡がほとんどないことなどだ。「大化の改新」はなかった、と。

ところが、数十種類の「史書」が伝える九州倭（いぃ）政権が建てていた九州年号のなかにこの「大化」という年号が記されているのだ。しかもその時期は『日本書紀』がいう 645 年ではなく、５０年後の 7 世紀末の 695 年からである。

『日本書紀』はそれ以前に元号を建てたことがなかったのに「改元して大化とする」（孝徳天皇 4 年）などとごまかしている。「元号を改める」はそれ以前に「元号」がある場合だけに使える言葉である。

「大化」のつぎに「白雉（はくち）」という年号も『日本書紀』に書かれている。しかし、この年号がいつまで続いたのか、『書紀』はまったく知らん顔で口を拭い、そのまま消えている。「白雉」も九州年号の中に記録されている。『日本書紀』は「白雉年号」制定のおりの仰々しいまでのいきさつや祝賀行事のありさまを記録している。

実はこれは「九州倭政権」の史書らしい『日本（旧）記』（**注２**）の記載をそっくりいただいて転載したものと考えられている。

「改元」は天皇が変わった時には必ず行われる。しかし、「白雉」と改元されたという年は孝徳天皇６年にあたり、次の斉明天皇が即位したという年には全く改元の記事はない。

天武天皇の時代に「白鳳（はくほう）」という年号もあったという。美術史で 7 世紀後半を「白鳳時代」という。「白鳳」という年号は多くの社寺の言い伝え（縁起）などにも登場する（**写真は福岡県直方市の鳥野神社の由緒書き。三行目に「白鳳」**）。

一般の人はてっきり大和政権が制定した年号だと勘違いしている人が多い。が、『書紀』には書かれていない。代わりに『書紀』は天武 14 年に「朱鳥（しゅちょう）」という年号があったとする。これは九州年号の「朱鳥」と同じ年の制定で、これにあわせて強引に挿入したものであろう。改元する理由など全くない時だ。二年後の持統天皇の即位時には何の「改元」もない。

『続日本紀』〈聖武（しょうむ）天皇神亀（じんき）元（７２４）年〉には、聖武が

白鳳以来**朱雀**（すじゃく）以前、年代玄遠にして尋問明らめがたし

という詔（みことのり）をしている。僧侶たちが求めに応じて上進した書類にこうした年号が数多く使われていることに対して不満を述べた詔だ。世間一般にはこうした年号が使われていたことを認めている。しかし「おれたち（大和政権）はそんな年号は知らん」と頬かむりしているわけだ。

要するに『日本書紀』に記されている「大宝」以前の「大和政権の元号」はまったく実態がないのである。「続日本紀」が「建元」したと言っているのは正しい。以後「大宝」からはとぎれなく「元号」が続く。始めて永続的な年号を建てられたから「建元」なのだ。

２）九州年号の実際

九州倭政権が制定していた「年号」は 522 年の「善記（ぜんき）」から始まる。これらの年号を記録した数多くの「史書」にかなり異同もある。大和政権が自身の史書である『日本書紀』から「九州倭政権」を消し去った時、「九州年号」も消し去る必要があった。おおっぴらに時代を知る手段として通用していたら、この期間、大和政権に「天皇」がいなかったことがばれてしまうからである。

おそらく徹底した「元号隠し」の策略が実行されたのだろう。「九州年号」も「地下に」もぐった。だからきちんとした完璧な記録が少ないのである。

今、八世紀初頭の「大長」まで営々と続く三十数個の「元号」が伝えられている。そのひとつを掲げてみよう。鎌倉時代初期に編纂された百科事典「二中歴」（**写真**）の記録だ。（洋数字の書入れは発布された年。筆者）

これには最初の年号が「継体」であるとしている。しかし他の史書たとえば江戸時代の鶴峯戊申の『襲国偽僭考（そこくぎせんこう）』や桃山時代に日本に駐在したポルトガル宣教師ジョアン・ロドリゲスの『日本大文典』、筆者不明の『興福寺年代記』、『麗気記私抄』、朝鮮の史書『海東諸国紀』などはすべて「善記」が最初だと記録している。

「継体」という年号が最初に建元されたとする資料は『二中歴』だけである。使用例は鹿児島から青森まで全国で約 400 件も発見されている。実際の使用例でも「継体」年号は使われていない。従って「継体」年号は九州倭政権の天皇のおくり名「継体」を年号と見誤った記録と考えられている。

さらに『二中歴』の記録には最後の年号「大長」が記録されていない。『二中歴』の筆者は「大化」のあとすぐに「大和政権」が支配権を奪還？し「大宝」に引き継がれたと勘違いしているようだ。

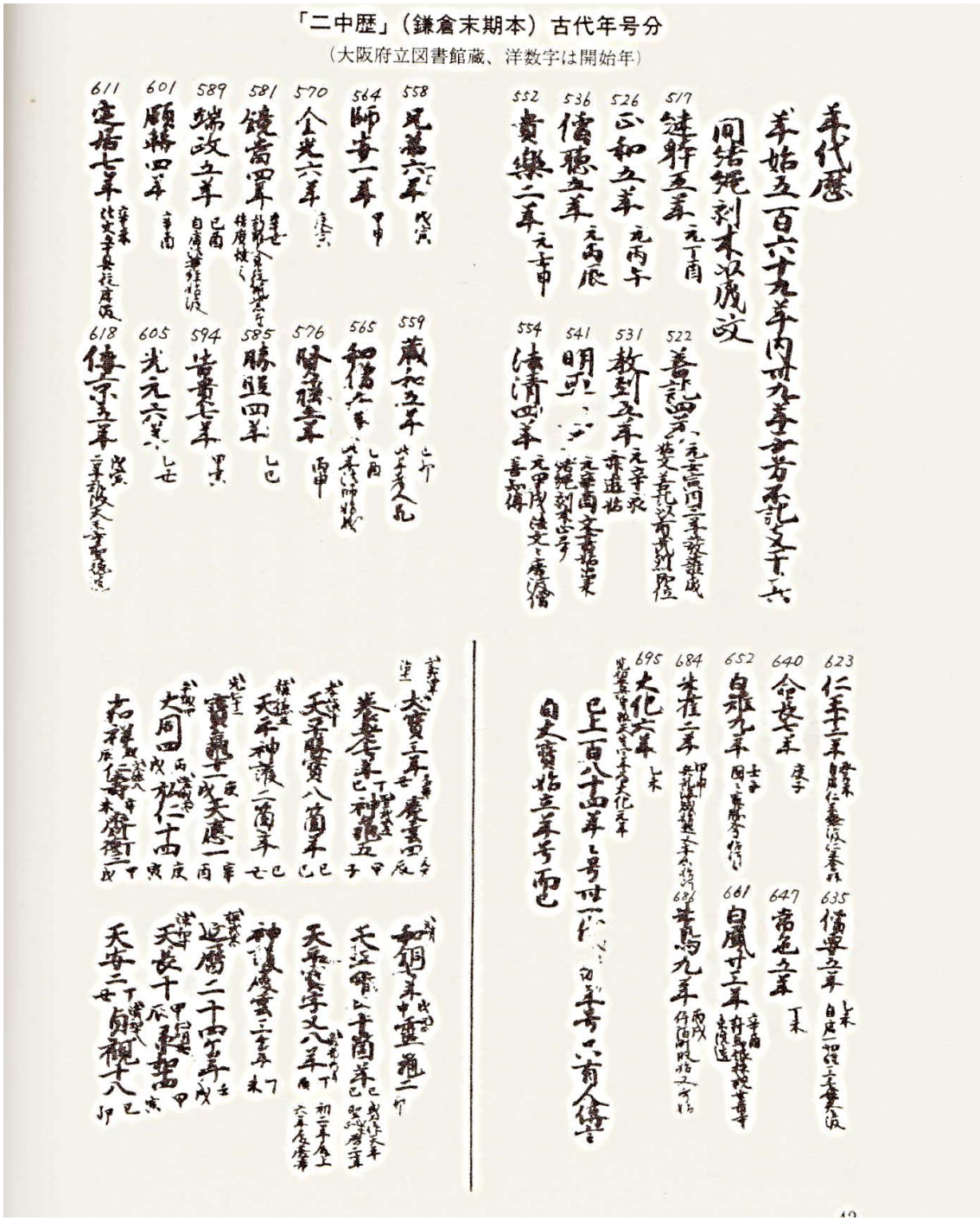

しかし「大長」は、大和政権が新しく制定した「大宝」の後も続けて使われていた記録がある。九州倭（いぃ）政権（注 2）の中心氏族のひとつであった熊曾於（隼人）族が養老 5（721）年、大伴旅人ら「大和政権」の軍に殲滅（せんめつ）されるまで生きていたらしい。

九州倭（いぃ）政権は 7 世紀、領有を主張していた朝鮮半島で、百済を味方にして唐と新羅の連合軍と激しい戦いを続けた。この戦いで人材や国家の資金の大半を失い、663 年の「白村江の戦い」で大敗を喫した。その後じわじわと攻

められ、8 世紀初め、「大和政権」に取って代られた。「大和政権」は 701 年の文武天皇になって初めて名実ともに列島の覇者となったことがわかる。

そのいきさつについて『書紀』は一切口をとじている。それでも熊曾於族や紀氏など九州政権の残存勢力は 8 世紀初頭まで抵抗を続け、細々ながら生きながらえていたのだろう。年号からはそう読み取れる。

3）新しい使用例発見される

平成 14 年 2 月、九州年号の新しい使用例が熊本県で見つかった。同県玉名郡和水（なごみ）町にお住いの前垣芳郎氏が近くの元庄屋石原家宅に保存されていた古文書を整理していたところ、九州年号（善記から大長まで 31 年号）と大和政権の年号（大宝～）を年代順に並べて記した一枚の紙が出てきた。（**写真＝部分**）江戸時代の天明元（1781）年までに石原家の当主らが作ったものらしい。通報をうけて調べた近くの泗水（しすい）町、久米八幡神社宮司吉田正一氏は「生まれ年による運命や健康占いのためにつくられた納音（なっちん）という

ものだろう」と考えている。

福岡県小郡市鰺坂（あじさか）の鰺坂小学校東側にある若宮八幡宮の立柱にも「貴楽」という年号がきざまれているのが見つかっている。本殿に向かって左側にある立柱だ。「欽明天皇御宇　喜楽二年　建立」と。地元に伝わっていた伝承を昭和31年に記したという。

古代年号の原形

	西暦	干支	年	号
	522	壬寅	善	記
	26	丙午	正	和
	31	辛亥	教	到
	36	丙辰	僧	聴
	41	辛酉	明	要
	52	壬申	貴	楽
	54	甲戌	法	清
	58	戊寅	兄	弟
○	59	己卯	蔵	和
	64	甲申	師	安
	65	乙酉	知	僧
	70	庚寅	金	光
	76	丙申	賢	称
	81	辛丑	鏡	常
	85	乙巳	勝	照
	89	己酉	端	政
○	94	甲寅	吉	貴
	601	辛酉	願	転
○	05	乙丑	光	充
	11	辛未	定	居
○	18	戊寅	倭景	縄
	23	癸未	仁	王
	29	己丑	聖	徳
	35	乙未	僧	要
	40	庚子	命	長
	47	丁未	常	色
	52	壬子	白	雉
	61	辛酉	白	鳳
	84	甲申	朱	雀
	86	丙戌	大	化
	92	壬辰	大	長

大和政権の懸命なもみ消し作業にもかかわらず、一般人の間、それも知識人の間では一連の九州年号が時代の物差しとして使われていたことを実証する資料である。それは「常識」でもあったことが間違いなくわかる貴重な資料である。

（表＝「九州年号の原形」）丸山晋司『古代逸年号の謎』ｋｋアイビーイー刊から。○印は原型に疑問もある年号「蔵和→蔵知」「吉貴→告貴」「光充→光元」「倭景縄→景縄」の疑いもある）

４）「事実」知られることを恐れる専門家たち

日本の古代史を知るうえで重要な文献と言えば、国内の現状では『日本書紀』と『古事記』だ。しかしこれまでブログなどで何回も指摘している通り『日本書紀』は大和政権が権力を握ったあと作った〝史書〟である。

客観性はゼロ。日本国内の権力構造と関係のない外国の史書、とりわけ中国と朝鮮の史書とは内容的に大きな齟齬（そご）がある。

国史学者や考古学者の多くが『日本書紀』を柱にした古代史を描いてきた。衆を頼んでいかがわしいというか、事実とはかけ離れた古代史を市民に広めてきたのだ。

５）「継体」などの諡号（おくりな）は九州政権のもの？

「九州年号」を勉強していていつもひっかかることがひとつあった。400個近くも採集されている使用例の多くに「継体天皇」とか「安閑天皇」「欽明天皇」「敏達天皇」「推古天皇」「天武天皇」「持統天

皇」など『日本書紀』に記載される「大和政権の天皇」の贈り名（漢風諡号＝しごう）がつけられていることだ。

最初この伝え方は「大和政権の天皇でいえば〇〇天皇」という言い方が強制されたか、あるいは時代の物差しとして便宜的に使っているのか、のどちらかもしれないと考えていた。しかし世間一般にはそんな“強制„に屈するような人たちではなかったろう。そうではなく、この天皇群こそまさしく「九州政権の天皇たちの諡号（贈り名）」なのではないか、と気づいた。「『書紀』の巧みな書き方から導かれた「虚構の大和政権」の幻影に取りつかれた国史学者らが「これらの天皇は大和にいた」と勘違いしてしまっていたのだ。事実、これらの諡を誰が作ったのかはなぞなのだ。

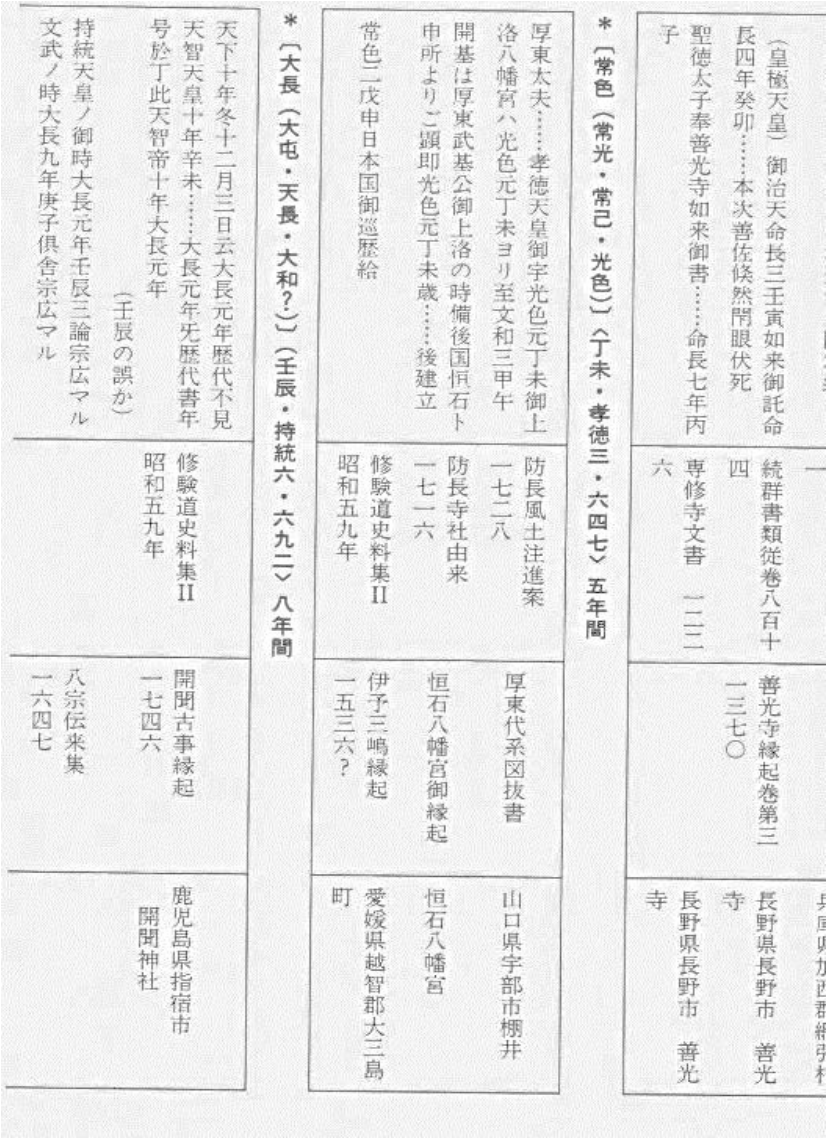

〔皇極天皇〕御治天命長三壬寅如来御託命
長四年癸卯……本次善佐條然閉眼伏死
聖徳太子奉善光寺如来御書……命長七年丙
子

一 続群書類従巻八百十四 専修寺文書 一二二六 善光寺縁起巻第三 一三七〇 長野県長野市 善光寺 長野県長野市 善光寺

＊〔常色（常光・常己・光色）〕〈丁未・孝徳三・六四七〉五年間

厚東太夫……孝徳天皇御宇光色元丁未御上洛八幡宮ハ光色元丁未ヨリ至文和三甲午
開基は厚東武基公御上洛の時備後国恒石ト申所よりご顕即光色元丁未歳……後建立
常色二戊申日本国御巡歴給

防長風土注進案 一七二八 防長寺社由来 一七一六 修験道史料集II 昭和五九年 厚東代系図抜書 恒石八幡宮御縁起 伊予三嶋縁起 一五三六？ 山口県宇部市棚井 恒石八幡宮 愛媛県越智郡大三島町

＊〔大長（大屯・天長・大和？）〕〈壬辰・持統六・六九二〉八年間

天下十年冬十二月三日云大長元年歴代不見
天智天皇十年辛未……大長元年无歴代書年
号於丁此天智帝十年大長元年
（壬辰の誤か）
持統天皇ノ御時大長元年壬辰三論宗広マル
文武ノ時大長九年庚子倶舎宗広マル

修験道史料集II 昭和五九年 開闢古事縁起 一七四六 八宗伝来集 一六四七 鹿児島県指宿市 開闢神社

現在候補者として淡海三船があげられている。が、証拠は全くなく、ただの「推定」である。

確かに奈良国立文化財研究所や奈良県立橿原考古学研究所の発掘調査にもかかわらず、7世紀前半までの奈良大和では「天皇が都し、全国を支配するための大勢の官僚群が仕事し、住んだ」と考えられる大規模な都城遺構は全く出ていない。

『書紀』が「〇〇天皇は××に都した」と記載している場所は掘りつくした感がある。それでも出てこない。このことと深い関連があったのだ。

これらの天皇群は筑紫太宰府、あるいは豊前京都（みやこ）郡、そして「孝

徳天皇」からは関西に副都を置いた「本当の天皇たち」であろうと考えるしかない。放射性炭素（14C）による年代測定で太宰府の都城遺構は 5 世紀前半には出来上がっていたことが判明している（注４）。

「九州年号」については 1970 年代に、古田武彦氏が九州王朝実在の大きな証拠の一つとして再発掘。旧「市民の古代」グループ員が全国の史書や金石文などを調べあげ、そこに記された九州年号を収集した（**写真上＝『市民の古代』第１１集　新泉社刊から＝部分**）。国史学者らは「この年号は鎌倉時代にどこかの僧侶がでっちあげた偽の私年号だ」と言い張っていたが、最近は黙りこくっている。

注１　「倭」を呉音の「わ」と読むのは間違いである。中国の史書が書かれた中原の漢音で「ヰ」と読まなくてはいけない。ブログＮＯ、11.「倭はヰと読まなければならない―説文解字の記載から」など参照。**倭人がどう発音していたかは不明だが、とりあえず「いぃ」としてみた**

注２　『日本旧記』の書名は『日本書紀』雄略天皇紀や福岡県糸島市の『雷山（らいざん）千如寺縁起』に出てくる。

注３　インターネット「うっちゃん先生の『古代史はおもろいで』」。ＮＯ.134 では「奈良・興福寺に伝わる九州年号」、ＮＯ.147 では「信州・善光寺に伝わる九州年号」について紹介している

注４　ブログ（**注 3**）ＮＯ.５「九州、東北の遺跡年代は偽られている」参照

止め